新１年保護者説明会しおり

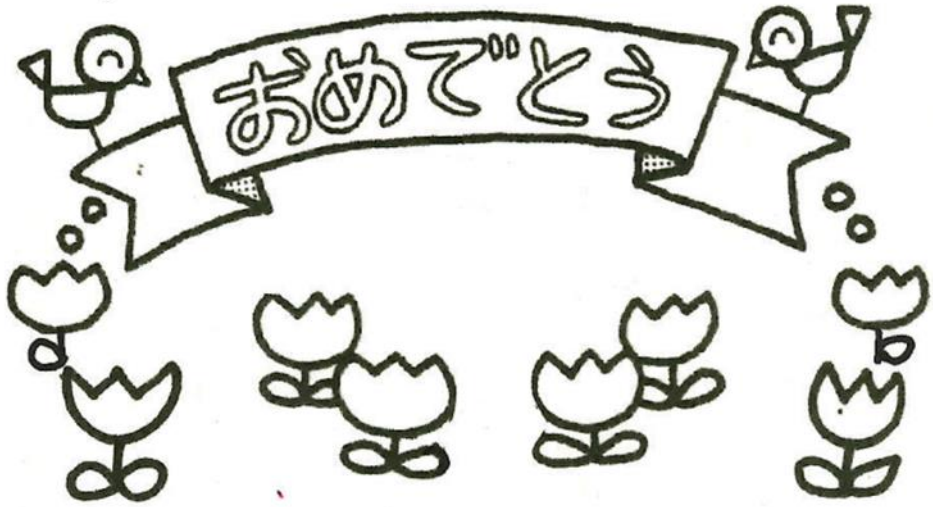

★　入学までの諸準備　１　入学前に身に付けておきたいこと　・・・・・　１
２　学用品・持ち物について　・・・・・・・・・・・　２
３　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
★　渋谷本町学園小学校　生活のきまり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
★　元気に小学校生活を送るために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
★　渋谷区立学校における食物アレルギーに対する取り組みについて　・・・　12
★　特別支援教育の取り組みについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
★　入学式のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
★　【参考資料】１年生の主な行事（令和５年度）　・・・・・・・・・・・・　17

令和６年１月 30 日(火)

渋谷区立渋谷本町学園小学校

★入学までの諸準備★

お子様のご入学が近付いてまいりました。皆様のお喜びもさぞかしとお察しいたします。

このしおりでは、入学までの諸準備等について、お知らせいたします。入学までの２か月間、準備を進めながら、保護者の皆様の小学校時代の楽しかった思い出等をお子様に話してあげて、「学校は楽しいところだ。」という気持ちも高めていただけると幸いです。安心して小学校生活の第一歩が踏み出せますよう、よろしくお願いいたします。

１　入学前に身に付けておきたいこと

①　生活について

〇<u>早寝・早起きをする。</u>

・登校１時間前には起きる。

・十分な睡眠をとる。（１０～１１時間）

・自分で目覚めて起きる。

〇 <u>身の回りのことが自分でできる。</u>

・洗顔　・歯磨き　・手洗い　・用便　・着替え

・ランドセルの用具の出し入れ　・整理整頓　・立って靴を履く　・傘の使い方

〇 食事をしっかりととる。

・偏食を無くす。

・時間を決めて（２０～３０分ぐらい）食べる。

〇<u>返事とあいさつができる。</u>

・「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」「はい」「いいえ」

〇 思ったことや必要なことをはっきり言える。

〇<u>「トイレに行きたい。」「〇〇が痛い。」などが言える。</u>

〇 人の話を静かに最後まで聞くことができる。

・相手の目を見て聞く、話す。

〇 友達と仲良く遊べる。

・友達の遊びの中に入る。

・自分勝手な行動をしないで、遊びを続ける。

〇<u>自分の名前の読み書きができる。</u>

②　交通安全について

〇 入学前に通学路を実際に通って、道順を確認する。特に、子供の目の高さで、安全を確認する。

〇 登下校の際は、必ず通学路を通る。

〇 防犯ブザー（入学後に渋谷区から配布されます。）を常に携帯する。
１か月に一度は、家庭で点検する。

〇 信号を守り、交通指導員の指示に従えるようにする。

〇 横断歩道は右手を上げて、右・左・右と安全を確認してから渡る。

〇 自転車は保護者の監督のもとに乗せる。

２　学用品・持ち物について

①　ご家庭で用意していただく物・・・以下を参考にご用意ください。

○ ランドセルまたはそれに準ずるもの。
○ 筆箱　・・・・マグネット式のもの。無地のもの。（見本でご確認ください。）
○ 鉛筆・・・・・２Ｂの鉛筆５本、赤鉛筆１本
○ 消しゴム・・・プラスチック消しゴム
○ 下敷き・・・・無地のもの。A4 か B5 のサイズ
○ 外履き・・・・自分で立って脱ぎ履きできるもの。体育の授業では運動靴を着用します。
○ 水筒(紐付き)・ 自分で管理できる大きさ（量）のもの。（直飲み、コップタイプどちらでも良い。）
○ うわばき・・・学校指定のものを推奨する。前とかかとに名前を書く。

図※１

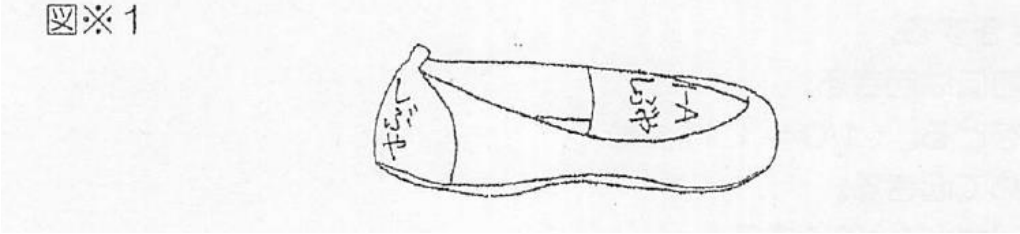

○ うわばき袋・・・上履きが入る布製の物。（フックにかけられる物）
○ 体育着、赤白帽子・・・上は白で下は紺のハーフパンツ
※必ずタグなどに記名する。

○ 体育袋・・・・・・・体育着と赤白帽子が余裕をもって入る物。（フックにかけられる物）
○ 給食袋（給食セット）・・・・・・ランチマット１枚、
口拭き用ミニタオル、給食袋（図※３参照）
※給食袋（給食セット）は毎日交換するので、３セットは必要です。
○ 防災頭巾、防災頭巾カバー・・・（図※４参照）

②　学校で用意するもの

〇教科書　（無償）
〇入学式後一括購入する物
・連絡帳　・連絡袋　・道具箱　・色鉛筆　・クレパス
・ノート（国語・算数）　・のり　・粘土　・名前ペン
※その他詳しいことは、必要に応じて学年だよりでお知らせします。

図※３<ランチマットと給食袋>

・ランチマットの大きさは、３８ｃｍ×５５ｃｍ以内
・袋の大きさは、１８ｃｍ×１２ｃｍ位。
・ひもの長さは、絞ったとき２０ｃｍ位。

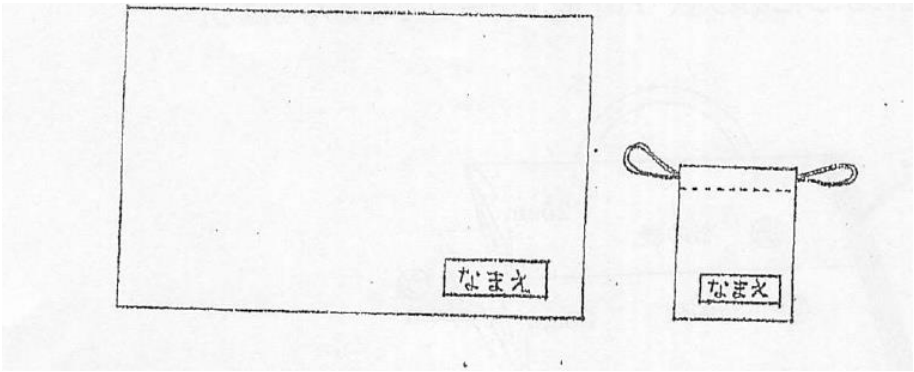

図※４<防災頭巾カバーの作り方>

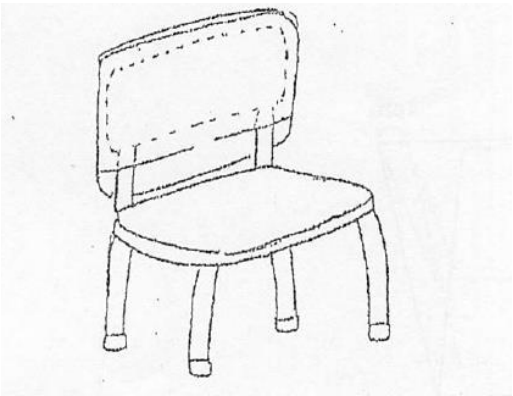

材料
・両面が出ても構わない丈夫な布
（５０ｃｍ×９６ｃｍ）
・マジックテープ
（巾２ｃｍ・長さ１０ｃｍ位）
※バイヤステープを使う場合は、
３ｃｍ巾×６６ｃｍ
※表と裏の違うキルティングのような布地の場合は、あに表が出るように切って縫い合わせます。

作り方

１　布を下図の大きさに裁ち、縫いしろに印をつける。（持ち手については、作りながら考えてください。つけなくても構いませんが、あると教室移動や学期末などの持ち運びに便利です。）

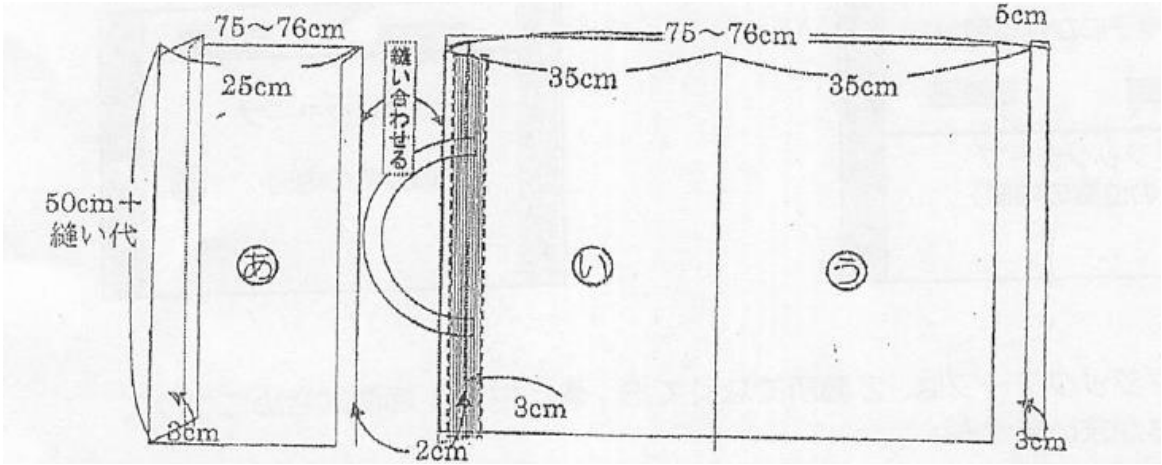

あは、椅子にかける部分、い　うは、ずきん入れになります。

２　布を合わせて、両脇を縫う。

（１）　バイヤステープを使う場合。

布を下図のようにあわせ、バイヤステープでくるんで縫う。

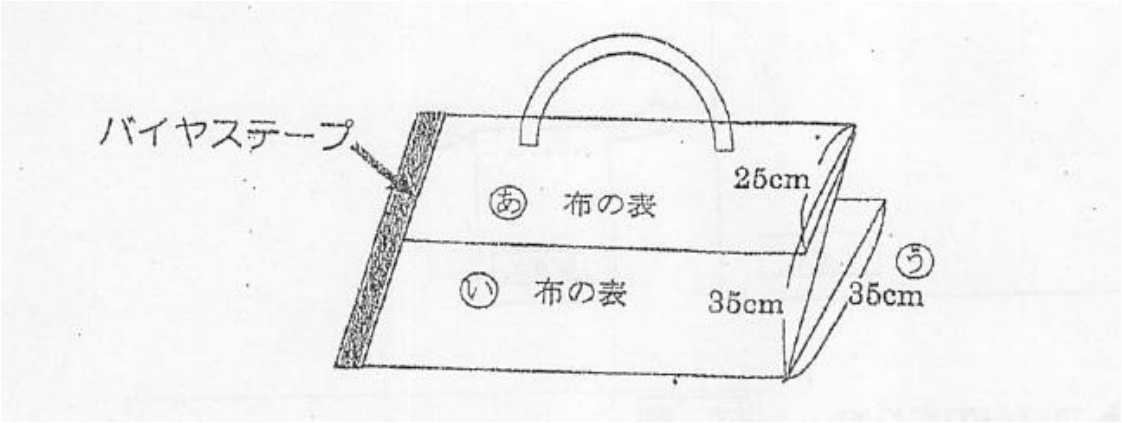

（２）１枚の布で縫う場合

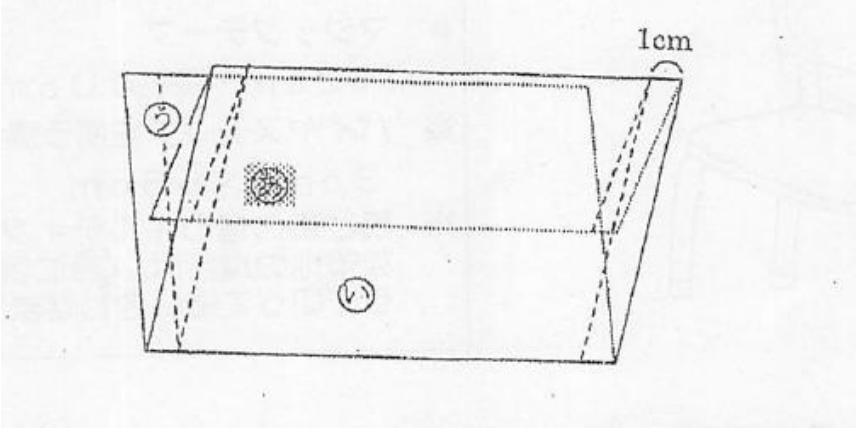

３　マジックテープを付ける。　　ずきんを入れるところ。

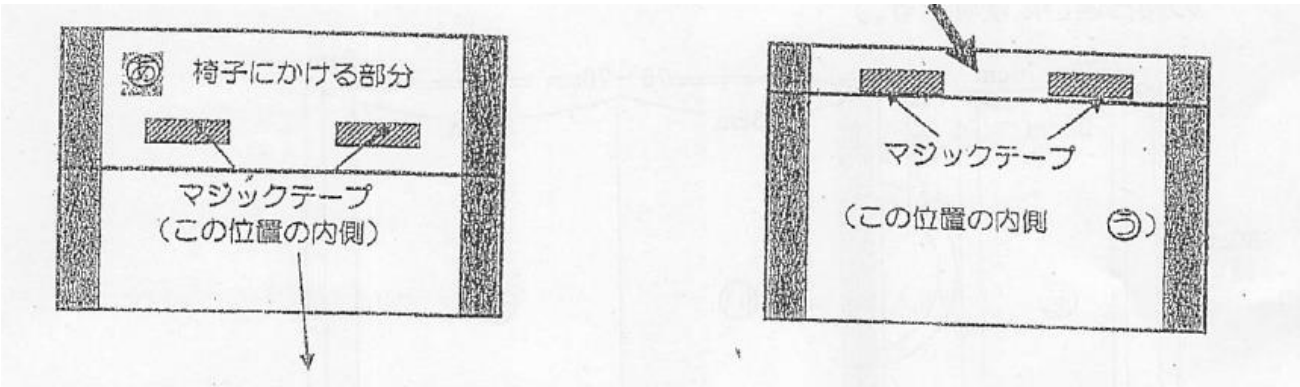

※マジックテープは、２か所でなくても真ん中に１か所大きめに付けても構いません。

※市販品（背もたれ式）を購入されても結構です。

３．その他

①持ち物、衣類には、すべて**平仮名ではっきり**と名前を書いてください。

②学校生活を送る上で、健康上特に留意すべきことがありましたらご連絡ください。

③学校納入金の引き落とし口座は、ゆうちょ銀行を使用します。

ゆうちょ銀行に口座のない方は、入学式までに口座を開設してください。

令和６年４月８日（月）入学式

提出書類

（１）　就学通知書

（２）　教育指導カード㊙

（３）　保健調査票

（４）　心臓検診調査票

（５）　自動払込利用申込書

◎自動払込利用申込書のお客さま控は、はずしてお持ちください。

◎２枚目にも押印を忘れずにお願いします。

★《渋谷本町学園小学校　生活のきまり》

生活の決まりについて考え方の柱

①安全と健康・衛生の確保　②機能的である　③本来の姿を加工しない

1　服装などのきまり

【標準服の役割】

一体感

渋谷本町学園の一員という誇りが芽生えます。

安全性

地域の皆さんから、標準服を着ている子供は『渋谷本町学園』の子供という認識が高まり、自然に見守られます。

品位

標準服を着用することにより、オンとオフもけじめがつき、気持ちを引き締めたり、生活習慣を確立したりすることに役立ちます。

経済性

購入時の費用はかかりますが、３年ほど着用することが考えられるため、私服にかかる費用を低減することができます。また、礼服としても着用することができます。

(1)着用する服　〇標準服を着用することを基本とする。

・標準服を着用するとき

ブレザー・ハーフパンツ・スラックス・スカート・ネクタイ・リボン

白のワイシャツやブラウス（1～4 年はポロシャツも可）

肌着を着用する。

※ベスト、セーターについては、指定品(紺色・Vネック、shのロゴ)を着用する。

※スラックス着用の際にはベルトを締める。

・気温の高い時には簡易服として、夏服を着用することができる。

白のワイシャツやブラウス(ポロシャツも可)・ハーフパンツ・スラックス・スカート

肌着を着用する。

・移行期間は設けていません。気候に合わせてご家庭で相談して着用してください。

※儀式のときには標準服を着用します。

〇靴下を履く場合には、膝よりを短いものとする。

・冬場は防寒のため、タイツ・ストッキング・レギンス等の着用を可とする。

〇登下校時と校外学習時には、渋谷本町学園の校帽をかぶる。

〇冬の防寒着を着用してもよい。

・マフラー、手袋等も着用してよい。

※儀式的行事に際しては、小学生・中学生共に紺のソックスとなります。間違いのないようお気を付けください。
※防寒着等は登校後ランドセルの中にしまいます。しまうことができる形状・サイズにしてください。
※安全を重視して防寒具等選択してください。
〇体育着は男女共、上は白で下は紺のハーフパンツ、赤白帽を着用する。
・体操服袋は、外側からはっきりと分かるように記名する。
・赤白帽は、白の左側に記名する。
・体育時の冬場の防寒着として、トレーナーの着用を可とする。但し、ファスナーやフードの付いているもの、首周りにひもが通っているもの、飾りがついているもの、華美な色やデザインのもの、袖口や裾が広がっているものは不可とする。
※タイツなど、防寒着を着用したままだと授業中に暑くなります。替えの靴下などに履き替えられるようご準備ください。
※体育着は、基本的に毎週金曜日に持ち帰って洗濯をし、月曜日に持って来るようにご準備ください。

(2)着用する靴
〇歩きやすい靴で登校する。(体育の授業では運動靴を着用する。)
〇上履きは、体育館履きを兼ねて使用する。
・学校指定のものを推奨するが形状が同じであれば、指定のものでなくても可とする。
(※指定品は、学校標準服販売店にて販売)
・名前は、上履きの前の部分(足の甲のところ)とかかとに、はっきりと平仮名で記入する。
基本的に毎週金曜日に持ち帰って洗ってくる。
(3)頭髪など
〇体育・理科・図工・給食など、必要のあるときには結ぶ。
※学校で教員が結ぶ手伝いをする時間はありません。不慣れなうちは、毎日結んで登校します。

2 校内生活のきまり

(1)登校・下校・欠席・遅刻・早退について
①決められた通学路を通って登下校する。(自転車の使用は禁止する)
②自分からすすんであいさつをする。
③8:15～8:25の間に登校する。
④教室に入ったら、荷物を置き、手洗いをする。
持ち物を机やロッカーにしまい、学習の用意をする。
⑤一度登校したら(登校中でも)、忘れ物を取りに家に戻らない。
⑥下校してから校舎内に入ることは原則としてしない。
・どうしても校舎内に入らなければならない時は、受付のノートに時刻、氏名、目的を記入する。
⑦欠席する場合は、必ず連絡する。(Home & School)
電話での連絡は、できるだけご遠慮ください。
※入学式後、登録が完了するまでは7:45～8:15の間に電話にてご連絡ください。
⑧通院などの事情で登校が遅れる場合は、事前に home & school などで知らせ、学校の教室まで送ってきて担任に引き渡す。早退の時も、子供だけで下校せず、保護者が迎えに来る。

(2)朝礼・朝会・集会

①8:30に、朝礼・朝会・集会が開始できるように、校庭・体育館に集合、または教室にて着席する。

②話をするときは、話す人の方に体を向け、話し手を見て聞く。

(3)授業中

①時計を見て、授業開始時刻前に着席する。

②渋谷本町学園スタンダード(学習のきまり)を守る。

(4)休み時間

①中休みは、20分間、昼休みは、15分間とする。

(但し、特別時程の時は時刻が変わる。)

②休み時間中にトイレは済ませるようにする。

③休み時間終了5分前には遊びをやめ、教室に戻って着席して待つ。

(5)給食

①給食の時間は、45分間とする。

②配膳の前に手洗いをし、ランチマットを机に敷いて席で静かに待つ。

③給食当番の児童は、必ず白衣、白帽、マスクをして配膳する。(マスクは、家から持参する。)

④自分の給食を運び終えたら、席で静かに待つ。

⑤「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつを、皆でいっしょにする。

⑥食事中は、マナー(食べながら話さない、席を立たないなど)を守って時間内(20分から25分間ぐらい)に食べられるようにする。

⑦食後は、決められた方法できれいに片付ける。(食器にはできるだけ食べ残しが付いていない状態にしてから食器を重ねるようにする)

(6)清掃

①月・火・木曜日は、10分間、清掃をする。

②清掃分担を守り、皆で協力して丁寧に行う。

③清掃用具は大切に扱い、元の場所にきちんと片付ける。

(7)持ち物

①学用品など、持ち物には必ず名前を書く。

②学用品は、授業に集中できるよう、できるだけ飾りなどのないシンプルなものを使用する。

③学習の妨げになるものや、学校生活に必要のないもの(携帯電話、腕時計、電子機器、雑誌やまんが、菓子、お金、貴重品など)は持ってこない。

・特別な理由で持ってきた場合は、担任に申し出る。

(お金の場合は、登校してすぐに担任に手渡しで預ける。)

④ランドセルの横に、キーホルダーなどは付けない。

(8)その他

①上履きを忘れた場合は、先生に申し出て貸し出し用のものを借り、洗って返却する。

★元気に小学校生活を送るために★

１　入学までの心と体の準備

- 持病や健康面に関して気になる点等がある場合は、入学前に医師の診察を受け、学校生活における留意点等を確認しましょう。
- 基本的な生活習慣を身に付けましょう。

◆早寝・早起き・・・小学校低学年では１日 10 時間程度の睡眠が必要といわれています。寝る直前までテレビやゲームの画面を見ていては、脳の興奮状態が続くため、布団に入ってもなかなか寝付くことができません。８ 時半くらいには、眠りに付けるように環境を整えてください。

◆朝ごはん・・・・・毎朝、栄養のバランスのとれた食事をとらせてください。朝食は、その日の活動の大切なエネルギー源です。心と体の発育・発達のためには、朝食は欠かせません。

◆排便の習慣化・・・学校での腹痛は、排便をすることで治ることが多いです。朝食後は、腸の運動が活発な時です。便意があってもなくても、毎朝決まった時間に、トイレに行く習慣をつけましょう。

◆食後の歯磨き・・・小学生は、永久歯への生え変わりが進む時期です。特に生えたての歯は、むし歯になりやすいです。家での食後の歯磨きを習慣化しましょう。（学校では、歯磨きは行いません。）

２　ご家庭での健康観察について

毎朝、登校前の健康観察をお願いいたします。顔色や食欲、便の状態など、いつもと違う様子が見られる時や具合の悪い時には、無理をさせずにご家庭で様子を見ていただくか、かかりつけ医で診ていただくようお願いします。

特に入学後は、新しい環境で体も心も疲れます。ご家庭で十分な栄養・休養・睡眠をとり、健康状態に気を配っていただくようお願いします。

３　定期健康診断について

毎年、４月～６月にかけて定期健康診断を行います。学校での健康診断は、疾病の診断ではなく、疑いのあるものを選び出すスクリーニングです。そのため、病院での診断結果と差異が生じる場合がありますが、ご了承ください。受診の勧めがあった場合には、早めに受診してください。

４　保健調査票・学校での保健管理について

「保健調査票」には、持病、病歴、体質、緊急連絡先等をご記入いただきます。学校での健康管理や健康診断の資料となりますので、できるだけ詳しくご記入ください。「保健調査票」は卒業まで使用します。

- 健康面に関して管理や配慮等の対応を希望される場合はお申し出ください。…持病（アレルギー疾患、心疾患、てんかん等）があり、学校生活（給食・食品を扱う授業・運動・校外学習等）において管理や配慮等が必要な場合は「保健調査票」とは別に書類（学校生活管理指導表・医師の指示書・診断書等）を提出してください。提出書類に基づいて学校での対応を協議・検討します。
- 緊急に連絡をとらなければならない場合もありますので、お勤め先の電話番号もご記入くださいますようお願いいたします。
- 記載内容に変更が生じた場合は訂正していただきますので、ご連絡ください。

５　保健室について

- 保健室では、学校で起きたけがや体調不良に対して、お子さんをご家庭や医療機関へお渡しするまでの一時的な手当を行います。翌日以降の手当てや、ご家庭でのけが等につきましては、ご家庭で対処してくださいますようお願いいたします。
- 内服薬はアレルギーの恐れ等があるため、学校からはお出しできません。
- 保健室での休養の目安は１時間です。長時間の安静が必要な場合は早退となります。早退の場合には、保護者の方のお迎えが必要です。

６　医療機関の受診について

- 学校で発生したけがや体調不良によって受診が必要な場合は、保護者の方に連絡し、状況報告及び受診先の相談をさせていただきます。受診は、医師の指示を正確に理解していただくため、保護者の方の同伴をお願いしています。保険証と医療証を持って、学校にお越しください。
- 緊急の場合は、連絡がつかない場合でも学校で判断し、医療機関に搬送します（保健調査票に記入のある医療機関を優先します。診療時間外や未記入の場合は学校で判断します。）
- 学校管理下での負傷等により医療機関を受診し一定の金額に達した場合に、日本スポーツ振興センターから医療費の一部が支給される制度があります。申請を希望される場合は、学校にご連絡ください。

７．学校において予防すべき感染症について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には「出席停止」の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童が登校できない期間です。出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。下の表にある感染症の可能性があって欠席される場合は、すぐに学校にご連絡ください。医師の診断により、他へ感染させるおそれがなくなった児童を再登校させる際には、「出席停止解除願」を提出してください。「出席停止解除願」の用紙は、学校からお渡しします。（ホームページからもダウンロードできます。）

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ（H5N1･H7N9）、中東呼吸器症候群（MERS）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（H5N1･H7N9、新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後二日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで。 「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症の例 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、帯状疱疹など	条件により出席停止となる感染症であり、校長が学校医の意見を聞き期間を決定する

＊　通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例
　　アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹（とびひ）

新入生保護者の皆様へ

渋谷区教育委員会

★渋谷区立学校における食物アレルギーに対する取り組みについて

日頃より渋谷区の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

渋谷区立小・中学校では、アレルギー疾患のお子さんが安心して学校生活が送れるよう、このたび、区統一の方針及び医師の指示を基に、給食対応等の食物アレルギー対応を行うことといたしました。

アレルギー疾患について医師の診断を受け、すでにご家庭において管理を行っており、学校においても特別な配慮（アレルギー対応食の提供、運動・生活の制限、校外学習での配慮、服薬の支援等）を希望する場合は、下記の方針及び手順で対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1　基本方針

(1) 医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の提出を必須とします。

(2) 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するために、「安全性」を最優先とし、各学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。

(3) 食物アレルギー対応を行う児童生徒に対しては、量の多少にかかわらず、原因食品を含む食品・料理は提供しない完全除去対応とします。ただし、調味料・だし（エキス）・添加物等に含まれる微量の原因食品の混入は除去対象としません。

(4) 除去食は、調理場の仕切りの無い場所で調理するため、微量の原因食品の混入でアレルギー症状を発症する児童生徒は、原則として給食では対応できません。

(5) 重篤なアレルギー症状の原因となる「そば」、「ピーナッツ」は給食では使用しません。

(6) 各学校長を委員長とした食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定し、全教職員の周知の下、学校全体で組織的に取り組みます。

（裏面に続く）

２　対応の手順

(1)就学通知書に「食物アレルギー対応希望調査票」を同封しますので、ご記入の上、入学予定校の新１年生保護者会の際にご提出ください。

(2)対応を希望される方には、新１年生保護者会の時に「管理指導表」及び「食物アレルギー対応確認早見表」をお渡ししますので、医療機関を受診のうえ、主治医に「管理指導表」の記載を依頼してください。
給食では使用しないそば・ピーナッツ・生の魚介類・生の野菜類が原因食品であり、給食でのアレルギー対応を希望されない場合も、「管理指導表」の提出をお願します。

(3)合わせて、「食物アレルギー調査票」もお渡ししますので、保護者の方が記入し、「管理指導表」とともに学校に提出してください。

(4)提出いただいた書類を基に、学校と保護者で面談を行います。その上で、各学校のアレルギー対応委員会において具体的な対応を決定し、取り組みを実施します。

※除去食で対応できない場合は当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参をお願いすることがあります。
※「管理指導表」の提出の際、医療機関で文書料がかかりますのでご承知おきください。

渋谷区教育委員会事務局学務課　学校事業係
電話 03（3463）2989（直通）

★特別支援教育の取り組みについて

１　渋谷区の特別支援教育の考え方

特別支援学級に在籍する児童・生徒への教育のほかに、通常の学級に在籍し、学習や行動で支援を必要とする児童・生徒たちの教育的ニーズに応えた適切な指導を行うことを目的としています。

２　渋谷本町学園での特別支援教育の取り組み

（１）　通常の学級で学習する中で、支援を必要とする児童・生徒に対して

指導方法①　やまぶき教室（特別支援教室）での取り出し指導

やまぶき教室（特別支援教室）は、本校内にあるスタディルームで行います。児童・生徒一人一人の状況に応じて、自尊感情や自己肯定感を高めるために、巡回指導教室教員（中幡小学校やまぶき教室）が個別又は少人数でじっくりときめ細かく指導します。

～児童・生徒はこんなふうに変化しています～

学習に対する理解が深まり、自信がもてるようになってきています。できた成就感やわかる楽しさを味わい意欲的に取り組むようになり、他の学習活動にも広がっています。

指導方法②　やまぶき教室の教員や学習支援員による支援

学級集団の中で授業中、巡回指導教室教員（中幡小学校やまぶき教室）や学習支援員が、児童・生徒の側について一斉学習の内容を本人の理解につながるように支援しています。例えば、全体の指示を分かりやすく伝えたり、適切な声かけや指導をしたりしています。

～児童・生徒はこんなふうに変化しています～

学習内容がわかり、授業に集中しやすくなってきています。わからない時や作業の時に、自分から質問するようになってきました。学習に対する意欲が増して、チャレンジする気持ちや根気よく取り組む心が育ってきています。

（２）　学校生活を送る中で、学習活動や友達との関係で支援を必要とする児童・生徒に対して

指導方法①　やまぶき教室での取り出し指導、スクールカウンセラーによる面談

渋谷区の巡回指導教室教員（中幡小学校やまぶき教室）やスクールカウンセラーが、個別又は少人数で指導をします。自分の気持ちをコントロールしたり、友達とのかかわり方を学んだりする機会を通して学習活動への参加に繋げます。友達関係や社会性の向上にもつなげていきます。

～児童・生徒はこんなふうに変化しています～

友達とどのように接したらよいかが分かってきています。自分の行動を振り返り、これからどのようなことに気を付けていけばよいかが分かってきました。自分の気持ちを上手に友達に伝えたり、我慢する心が育ったりしています。

（３） 知的な面で軽度の遅れのある児童・生徒に対して

◇特別支援学級（E 組・F 組）での教育◇

指導方法

少人数の集団の中で個に応じた指導や、体験することを基本にした指導をしています。また、目標に向かって、一歩一歩大切に積み重ねることを大切にしたスモールステップで学習し、分かることやできることを増やしています。教員の他に補助員や介助員もスタッフとして支援に関わっています。

～児童・生徒はこんなふうに変化しています～

学習に対する意欲が増して、自分から取り組もうとする態度を示すようになってきています。小集団の関わりの中で、高め合う姿も見られるようになってきています。

３　特別支援教育の申込みを希望する場合について

・上記のすべてにおいて保護者の方の申込みが必要です。本校の校内委員会で検討し、渋谷区教育委員会に相談します。

・特別支援教室（中幡小学校やまぶき教室）、特別支援学級（E 組）に申込みいただいた方は、渋谷区教育委員会の発達検査を受けていただいています。（児童・生徒が学習を進めるうえで、得意なことや不得意なことを見極め、どのような支援が適切かを知るため）

・特別支援教室（中幡小学校やまぶき教室）に申込みいただいた方は、渋谷区教育委員会の「特別支援教育支援検討委員会」で判定をします。（支援が必要かどうか、どのような支援が必要か）

・判定が出たら、個別指導計画を作成して支援を開始します。定期的に面談を行う予定です。

４　周りの児童・生徒への指導

やまぶき教室（特別支援教室）に行く児童・生徒が教室にいる時には、温かく送り出しをするように指導しています。周りの子供が応援してくれることで、本人もやる気が出ると信じています。

お子様が入学に際して、特別な支援が必要と思われる保護者の方は、入学前に就学支援シートを副校長に提出してください。後日、管理職との面談をさせていただき、入学後の支援について話し合いの場を設けます。

不明な点は、副校長、または、特別支援教育コーディネーターにお尋ねください。

★入学式のご案内

お子様のご入学を教職員一同、心からお待ち申し上げます。
下記のとおり入学式を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

記

１　日　時　令和６年４月８日（月）　午前１０時３０分～
（10 時 30 分は式開始の時刻ですので、**１０ 時 １０ 分までには**受付を終了してください。）

２　場　所　　渋谷本町学園　大体育室（地下３階）

３　受　付　　**午前９時５０分～１０時１０分　（受付場所：玄関）**

４　持ち物　①就学通知書
②教育指導カード 秘
③保健調査票
④心臓検診調査票
⑤自動払込利用申込書（諸費納入用）

①～⑤は、封筒に入れて持ってきてください。

・上履き（児童用･保護者用）
・下履き用ビニール袋
・手さげ袋（教科書・道具箱・粘土など学用品一式等が配られます。）
・ランドセル

５　服　装　標準服、紺色の靴下（クルーソックスまたはハイソックス）校帽

６　受付及び式後の注意

○ 受付に、**就学通知書・教育指導カード・保健調査票・心臓検診調査票・自動払込利用申込書の５点**を提出します。

○ 以上のことを済ませ、お子様が**１０時１０分までに**教室に入れるよう、余裕をもってご来校ください。保護者の方は、式場の保護者席についてお待ちください。
（自転車でのご来校はお控えください。）

○ 式後、保護者の方とともに記念写真を撮ります。また、学校で一括購入する学用品をお配りします。大きめの手さげ袋をご持参ください。

○ お子様の病気等により欠席される場合は、必ずご連絡ください。

※保護者用の靴箱はありません。スリッパ・靴を入れる袋を、各自ご持参ください。

ご不明な点は、渋谷本町学園小学校　　Tel（３３７３）３２０９　副校長まで

令和６年１月３０日

渋谷区立渋谷本町学園小学校

★【参考資料】１年生の主な行事（令和５年度）

〈前期〉

４月　　入学式
４月下旬　　保護者会

５月（連休明け）５時間授業始
５月下旬　　運動会
５月下旬～６月上旬　水泳指導開始

７月２１日～８月２９日　夏季休業日
７月下旬　　個人面談

８月３０日　授業開始
　　引き取り訓練

１０月頃　　生活科見学

〈後期〉

１０月上旬　　前期終業式
　　秋季休業日（２日間）
　　後期始業式

１１月中旬　　学習発表会

１２月２６日～１月７日
　　冬季休業日

３月２２日　　修了式
　　春季休業日

※ 令和６年度の運動会、学習発表会の時期は検討中です。

★入学式の２～３日後から給食が始まり、４時間授業になります。それまでは３時間授業で下校します。

【下校時刻のめやす】　３時間授業：11 時 30 分頃
　　４時間授業：13 時 20 分頃（給食あり）
　　５時間授業：14 時 40 分頃（給食あり）

＊詳しい下校時刻は、各月の学年便りでお知らせします。

★４月中は、毎日４時間授業です。
５月から夏休み前までは、月・水曜日が４時間授業、火・木・金曜日が５時間授業です。
夏休み明けから、月曜も５時間授業になります。

★土曜に授業を行う日があります。詳細は４月にお知らせします。

★上の予定は、令和５年度の年間行事です。来年度は、時期が変わったり行われなかったりする行事もあります。

★令和６年度の日程等につきましては、３月中旬頃にホームページ上に年間行事計画を掲載します。また、各月の詳しい予定については、毎月配信する学年便りをご覧ください。